意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

１　意見公募案件
「第３次四万十町総合振興計画」の策定に係る意見募集について

２　意見の募集期間
令和８年９月９日（水）から令和８年９月 30 日（水）まで

３　意見の提出者数及び意見数
４人（７件）

４　意見に対する町の考え方
下表のとおりです。なお、意見公募手続条例第１１条第２項の規定により、ご意見中、個人に関する情報で特定の個人が識別し得る情報がある場合及び法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただいております。

受付No.	意　　見	意見に対する町の考え方
１	人口減少対策について、リモートワークを推進し、町内にいる優秀人材の発掘と DX の推進により、都会企業の仕事をリモートワーク（企業誘致）できる環境づくり整備はできないものでしょうか。そうすれば、自然豊かな四万十町で子育ての時期だけでも移住してくれる人をむかえることができ、町外企業とも関わることができます。 移住を促進して人の数を増やすことより、そこにすでにいる人をベースに人を増やすことに方向転換できないものでしょうか。65 歳以上が暮らしやすい町づくりの推進もいいことだと思います。 愛着を持って四万十町に暮らす人みんなが携われる町。四万十町職員さんは優秀な方ばかりだと思っています。他の町が真似したくなるような奇想天外なことをこの町から発信してほしいですし、大好きな町なので、今当たり前にある自然はこの先も残していきたいです。	DX 推進による企業誘致環境の整備につきましては、現在、コワーキングスペースやお試し滞在住宅等、リモートワークを対象とした施設を整備し運営しております。 今後は、既存の施設や制度についてより多くの方に認知・活用していただけるよう、効果的な情報発信や広報活動に努めてまいります。 また、本町の移住定住促進の取り組みにつきましては、単なる移住者の確保だけでなく「定住しやすい町づくり」を目標に、中間管理住宅の整備をはじめとする空き家を活用した住宅環境の確保をはじめ、定住・就労支援はもちろんのこと、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉・医療等にも一体となって取り組んでいるところです。 今回いただいた貴重なご意見は、今後の施策検討にあたっての大切な参考とさせていただき、今以上に魅力あるまちづくりを推進してまいります。

受付No.	意　　見	意見に対する町の考え方
2	町民アンケートにおけるウェルビーイング指標の客観データと主観データについて質問です。この客観データというのはどのようなものなのでしょうか。 また、全体の中では『教育』や『事業創造』、あるいは『移動・交通』や『遊び・娯楽』といった項目で満足度が低くなっていますが、これらを本町の課題として捉え、今後重点的に改善を図っていくお考えはありますでしょうか。	ウェルビーイング指標における客観データとは、公的な統計調査や施設数、サービス提供数などの行政データをもとに、客観的な環境指標から算出された現状の数値となります。 なお、ご指摘いただいた「教育」「事業創造」「移動・交通」「遊び・娯楽」といった項目につきましては、ハード面の整備にとどまらず、ソフト面での支援や情報発信のあり方、あるいは既存サービスの利便性向上など、町民の皆様の満足度が向上するよう、優先順位を考慮しながら重点的な施策検討に努めてまいります。
3	施策目標 13「住民主体の地域づくりの推進」の中で、自治体活動補助金の利用率目標が実績値よりも低く設定されているのはなぜなのでしょうか。	自治会活動補助金の目標値を、現時点での実績値より低く設定している理由につきましては、今後の社会情勢の変化を考慮したものです。 少子高齢化や人口減少の影響を受け、自治会組織の維持や運営が年々困難になる状況も想定されます。自治会数そのものの減少や、活動の担い手不足が予測される現状を踏まえ、本補助金の利用率につきましても、現行の取り組みを維持し、組織が継続できるよう下支えするという観点から、現実的な目標値として設定しております。
4	アンケート結果において、本町に「今後も住み続けたい」と回答された方が 73%にのぼったことは喜ばしい結果だと感じます。 今回のアンケート調査について、10 年前の調査と比較して回答された方の年齢構成は同じくらいでしょうか。また、年代別の回答の分析が可能であれば、若い方が今後も住み続けたいと感じてくれていることを期待します。	令和７年度に実施しましたアンケートは、10 年前の調査と対象者の抽出方法等がほぼ同じであることから、回答者の年齢構成についても大きな変化はなく、概ね同様の傾向となっております。 また、年代別のクロス集計につきましても実施しております。若い世代を含めた各年代の意識調査の結果につきましては、今後のまちづくりにおける基礎資料として活用していきたいと考えています。

受付No.	意　　見	意見に対する町の考え方
5	今回の計画策定において、外部委託を行わずに進めてこられたと伺っております。その背景として、AIなどデジタル技術の活用によって業務を効率化できたという側面があるのでしょうか。	本計画案の作成にあたっては、文章の要約や資料の整理などにAIを活用し、業務全体において一定の効率化が図られました。こうしたデジタル技術の活用は作業効率を高める有効な手段ではありますが、あくまで業務を補完する形で活用しております。 よって、アンケートの集計や計画案の土台づくり、また、審議会等の意見集約など多くの工程においては、担当課職員が一定の時間をかけ地道な作業を進めてきました。その結果として、現在の計画案に至っているものです。
6	障がい福祉の就労支援についてですが、就労すれば支援はそこで終了するのでしょうか。就労した後も継続的な支援があるのか教えてください。 また、親亡き後の生活についてですが、福祉があるから大丈夫という話も聞かれますが、具体的な部分が見えてきません。障がいを持つ方は、場所や環境の変化を嫌うなど、既存のデイサービスなどの施設には適応できない場合もあります。 障がいを持つ方がこの地域で安心して生きていくために、具体的にどのような将来の姿や選択肢が用意されているのか、親たちは障がいを持つ子の将来が見えない部分があり、不安を感じている方が多いです。	就労支援につきましては、就労場所や個々の状況に応じた支援を行っています。例えば、就労継続支援事業所を利用する場合は、担当の相談支援専門員が中心となり、就労支援と必要なサービス調整を行います。 また、企業等への一般就労の場合は、先述の相談支援専門員の他に、障がい者就業・生活支援センターや健康福祉課の専門職などのいずれかが中心となり、必要な支援を調整します。就職後もご本人の希望に応じて、職場へ定着できるよう継続的な支援ができる体制の確保に努めております。 そして、親亡き後の生活支援や環境の変化への対応につきましては、保護者の皆様が抱える切実な不安であり、本町の障がい福祉における課題の一つであると受け止めております。 障がい福祉サービスを利用されている方については、担当の相談支援専門員が、ご本人の生活状況やご家族の想いに寄り添いながら、生涯を見通した支援計画を作成しています。 また、サービスを利用されていない方についても、保健師や社会福祉士が相談に応じ、支援が必要な方が孤立することがないよう体制を整えております。 さらに、保護者がご健在なうちから親亡き後に備えて、短期入所（ショートステイ）の試験的な利用や、調理や洗濯などの生活訓練をすることで、来るべき変化へ備えることも必要かと考えます。

受付No.	意　　見	意見に対する町の考え方
		こうした取り組みについては、「地域生活支援拠点」の仕組みづくりの中で実現できるよう検討しており、既存のデイサービスなどを行う福祉施設等に加えて、地域の社会資源を活用し多様な拠点を整備できるよう進めているところです。 また、障がいのある方が生涯にわたり希望を持って暮らし続けられるよう、様々な分野の委員から構成される自立支援協議会においても協議を重ねながら、障がい福祉施策へ反映してまいります。 ご本人の障がいの状況やご家族の状況は一人ひとり異なります。個別の選択肢について確認したい場合は、ぜひ健康福祉課までご相談ください。
7	人口減少に伴い商店などが減っていき、かつてのように地域が活気に満ちていた時代を知る身として、自営業も維持が困難になっている現状を日々強く感じています。	人口減少にともなう地域の現状に対しましては、町としても非常に重く受け止めております。今後は一定の縮小や機能の統合・融合を避けて通れない分野が出てこようかと思いますが、その中でも、町として公共的なサービスや、公的な支援・サポートが必要な分野につきましては、何を残し、何をどのように維持していくべきか、その優先順位をしっかりと見極めていく必要があります。 今後は、公共サービスを効率的に提供していくためにも、優先すべき施策を明確にし、持続可能な地域づくりに向けて取り組んでまいります。

※意見に対する町の考え方を整理して記載するため、ご意見に番号を附番させていただいております。